

長野県社会福祉士会 NEWS

第212号
2026/1/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 吉澤 利 政
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,450部

TEL▶026-266-0294

FAX▶026-266-0339

E-mail▶info@nacsww.jp

HP▶https://nacsww.jp/

巻頭言 学びがひらく、社会福祉士の未来……………	1
累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー……………	2～3
ソーシャルワークの専門性について……………	3
政策提言に向けた学びセミナー……………	4
つながり深まる東信地区学習会……………	4
堀の外へのバトンの渡し方……………	5

contents

司法と社会福祉士の関わりについて考える……………	5
特集 年男・年女 今年の抱負……………	6～7
リレーエッセイ……………	8
信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～ ……	8
今後の予定・編集後記……………	8



巻頭言

学びがひらく、社会福祉士の未来

清 澤 秀 彦（公益社団法人長野県社会福祉士会 副会長）

皆さま、旧年中は本会の活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新たな一年が、皆さまにとって希望に満ち、確かな歩みを重ねられる年となりますようお祈り申し上げます。

昨年6月より副会長を仰せつかり、この半年余りを振り返りますと、これまで以上に多くの「学び」と向き合う機会に恵まれました。役員として担当する研修や委員会の場合、また会の事業を進める過程で、意図せずとも学びの扉が自然と開かれていったように感じています。

福祉まるごと学会では、ケアリーバー当事者の声に胸を熱くし、実習指導者講習会では、未来の社会福祉士を育てる責任に加え、自分自身をアップデートし続ける大切さを感じ、ソーシャルワーカーでは、生きづらさと制度の狭間におけるソーシャルワーカーとしての在り方を考えさせられ、若手との交流会では、若い世代が輝ける土壌づくりも私たち世代の使命だと再認識し、倫理綱領研修では、ミクロに留まらずメゾ・マクロに働きかける専門職としての原理と拠り所を見つめ直す時間となりました。

また、昨年12月7日に開催された医療的ケア児・者支援シンポジウムでは、準備段階から今まで関わる機会の少なかった実践領域の現状と課題に触れ、社会変革と社会開発の必要性を学びました。私が携わった研修は一部で、本会では多岐にわたる研修や学習会、活動が繰り広げられています。

私は、まさに知らない世界に触れたことで、社会福

祉士の領域の広さと、多様化・複雑化した社会への向き合い方を考えさせられる、大きな刺激となりました。そして、半年前までの私は「自分が学びたいこと」に偏って選んでいたために、知らず知らずのうちに学びの範囲を狭め、得られる知を限定していたことに気づきました。社会福祉士はジェネラリストとしての実践が期待される中、十分に広い視野を持とうとしていなかった自分を知ることができた、意義深い半年でした。

この文章をまとめる中で、ある研修で空閑浩人先生から学んだ言葉が浮かびました。

『『学問』とそこから生み出される『知』は、人を動かし、社会を変える力となる。ソーシャルワークの様々な『知』が、そしてその知を共有する人々の存在が、社会を変える力となる。』

私たち専門職にとって、学びのきっかけは何であっても良いのだと思います。ただ、偏りのある学びにならないよう、自分の関心や得意分野に閉じこもらない意識が大切であることを実感しました。広い視野で知を吸収し続ける姿勢こそが、社会福祉士としての実践を支え、地域に暮らす方々のより良い人生の実現につながっていくのだと思います。

末筆ながら、微力ではございますが、皆さまの学びと実践の後押しとなれるような一年にしてみたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

(2025年11月26日(水)研修 参加者120人)

高齢・障がいにより自立更生が困難な刑務所等出所者が、福祉サービス等につながり、安定して地域で暮らし続けるためには、受入れ施設や事業所、福祉行政、相談支援機関等の理解と協力が不可欠です。今、司法の領域においては、刑法改正に伴う拘禁刑の導入により、出所後の生活を見越した生活環境調整処遇の個別化が求められています。地域における重層的な支援体制の実現に向けて、累犯障がい者・高齢者への理解をさらに深めることを目的として本セミナーを開催しました。



【講演】『懲らしめ』から『社会復帰』へ

「拘禁刑時代に求められる

罪に問われた高齢者・障害者に対する地域生活支援」

講師：掛川直之氏（立教大学コミュニティ福祉学部准教授）

◆刑法犯検挙人員の年齢層別構成比と認知件数

検挙人員の年齢層は30代から増加、その内7割ほどは窃盗による検挙で再犯者率は47%程である。

◆なぜ、人は罪を犯し続けるのか

生活に困窮し、支えとなる人を次第に失う中で、社会保障給付や福祉的サービスにも未接続な状況から社会的孤立感が生まれ、多角的な要因が重なりあうことで犯罪行為につながっていく。

被収容者の「刑務所の方が暮らしやすい」という言葉を聞いたことはないだろうか。地域社会での生活は家事も仕事も自分で決めて行わなければならない。一方で刑事施設の中は規則正しく、許可された事のみを行えばよい。たとえ知的な制約や高齢により無気力になっていても「自分で考えなくても、自分で決めなくてもよい」という生きやすさがある。刑事施設の中では「自分で考え、自分で決める」能力が抑制され、社会を生き抜くために「障害」となる課題が見えにくくなってしまう。

「生きづらさ」という言葉は個人の困難の感覚として捉えられやすいが、それは社会とのつながりを見えにくくする概念。貴戸（2022）は個人化した「社会からの漏れ落ちた痛み」と定義している。「生きづらさ」は個人の問題ではなく、社会と個人の乖離により生まれるもの、社会によって生み出されるものである。犯罪行為は相互に承認し合う環境や犯罪以外の選択肢を有していない状態において起きやすく、犯罪行為を続けることで他者からの信頼を失い、自分自身への信頼も失っていく。肯定され過ぎても否定され過ぎても犯罪行為に至りやすい。我々が「困った人」として見ている相手は、「困っている人」として捉え方を変えることが大切である。

◆トラウマインフォームドケア（TIC）

TICとは、本人を含む周囲のあらゆる人がトラウマとその影響を理解し、よりよい対応をする日常的な関わりであり、支援の対象となる人の言動に対して「何やっとなねん！」から「何が起きているのだろう」の視点へシフトすること。それが本人の「自分に何が起きているのかに目を向ける機会」につながる。

◆なぜ、人は非行・犯罪行為を手放すのか

《対話可能な他者の存在》生活課題解消や犯罪行為をしようとしときに浮かぶ、悲しむ他者の顔の有無。「自立とは依存すること」（熊谷2012）。自らが変わりたいと思い、その意思が継続できる環境があること。犯罪行為を行った人たちに対して、「自分にも起こり得る」「チャンスが与えられなかった私たち」と当事者性を見出せるかどうか。再犯をしないことが正しいと期待するのではなく、信じること。

◆行政報告「特別調整と保護観察所の役割」

成瀬 摂子氏（長野保護観察所 統括保護観察官）

対象者の帰住先や生活環境を整え、改善更生と円滑な社会復帰を目指し、保護観察、更生緊急保護などを行っている。特別調整は高齢者や障害者などの自立が困難な受刑者を対象とした制度であり、本人が支援を希望することが条件の一つとなる。刑務所等で「特別調整候補者」に選ばれた後、保護観察所が「特別調整対象者」に選ぶことで決定され、地域生活定着支援センターに協力依頼を行い、地域の多機関を交えた支援が展開される。

◆実践報告「受刑者の特性に応じた個別処遇の取組」

野尻 弘之氏（長野刑務所 矯正処遇部長）

長野刑務所内での作業や生活の様子について、写真を交えて概要を紹介。以前は刑務官、職業指導員のみであった所内も、社会福祉士など専門職が加わり、チームとして検討し、対応する職場へと変化してきた。拘禁刑導入により、個々に適した作業や社会復帰に向けた検討が進められている。職員も法改正に適した業務が行えるよう意識を変えていく必要があり、研修などで研鑽を積んでいる。

ソーシャルワークの専門性について ～ 2025年度 社会福祉士のための倫理綱領・行動規範研修 ～

2025年11月9日、社会福祉士の倫理綱領・行動規範を学ぶ研修会を松本市にて開催しました。現在の倫理綱領は2020年6月、行動規範は2021年3月にそれぞれ採択されており、当会で新しい倫理綱領等を学ぶ研修会は3回目となります。



【受講者の声～受講のきっかけ】

- ★日頃の実践を振り返り、土台となる学びをしたかった。
- ★研修講師として倫理を伝えていく前に学び直したかった。 等

【受講者の声～受講してみて】

- ★倫理綱領は私たちの揺るぎない拠り所。日々の業務の中で意識し、振り返る拠り所。
- ★社会福祉士も人間。倫理綱領を活用し、自己覚知をしながら日々の実践に取り組むことが大切。
- ★実際のケースに沿って倫理綱領について考えることができた。仲間とたくさん考え、たくさん意見交換ができた。
- ★社会変革、社会に対する倫理責任がより明確になっていた。 等

社会福祉士等専門職の実践は倫理綱領・行動規範を土台として、知識と技術に支えられた上に成り立っています。時には立ち止まり、土台が揺らいでいないか、確認しながら実践を積み重ねていきたいとの思いを新たにしました。

政策提言に向けた学びセミナー ～ 信州ふっころプランを学び孤独孤立対策を考える ～

福祉活動委員会は10月9日、第2回「政策提言に向けた学びセミナー」をウェブ開催（北信地区と合同）、25名が参加した。

◎第1部 ふっころプラン／孤独孤立対策について

岩崎明弘会員（長野県社会福祉協議会）

【信州ふっころプラン】

長野県地域福祉支援計画は現在第2期で計画期間は2023～2027年度。これを受け、長野県社会福祉協議会（県社協）が呼びかけて、福祉に関する県的なさまざまな団体、当事者団体、専門職の団体が参画した「推進会議」により、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画である「長野県地域福祉活動計画」（通称「信州ふっころプラン」）を策定。「ふっころ」は地域共生応援大使（マスコット）で、「福祉の心」から名付けた。重点項目（3つの柱）の2つめ「孤独・孤立にアプローチして居場所と出番のある地域づくりにつなげよう」が孤独・孤立対策につながっている。

【孤独・孤立プラットフォーム】

社会構造の変化によって誰もが孤独孤立に陥りやすい状況になっていることから、孤独・孤立対策推進法が2023年に成立（2024年施行）。地域の関係者がネットワークを構築して連携・協働を推進すべく、地方版の官民連携プラットフォームを設置することとなった。県社協が推進会議構成団体、市町村行政に声をかけをし、2025年2月から9月まで、計5回にわたり準備会議を開催、おおむね方向性が定まった。

◎孤独・孤立の課題－ブレイクアウトセッション（第2部）より

- ◇相談の受け皿として相談したいと思える立場に。
- ◇「支援されている人」でなく、役割があるといい。
- ◇自分自身も仕事を辞めたら、孤立しそうな気がする。つながりの中に入っていく難しさもある。

◎参加者アンケートより

- ◇孤独・孤立は高齢者に限らず、全世代に関わる問題であると認識した。
- ◇国勢調査等のデータ活用の視点（未回収層の分析も含め）が参考になった。
- ◇支援者自身の孤立についての意見も聞けてよかった。
- ◇会員がアンテナを高く張り、互いに情報共有をはかれるような「場づくり」の継続を。

東信地区学習会

つながり深まる東信地区学習会

令和7年11月8日(土)に第2回学習会「福祉現場の実態を語ろう」を開催し、16名が参加しました。会場は東御市の「Cafeみまき苑」。リラックスした雰囲気の中で、現場で抱えるモヤモヤや課題を率直に共有する学びの場となりました。

前半では、地域福祉の現状やショートステイの課題など、リアルな実態が共有され、参加者からは「大変さを知ることができた」「多職種の視点に触れ刺激を受けた」などの声が寄せられました。後半のグループワークでは、悩みやジレンマを言語化しながら、社会福祉士同士だからこそ分かり合える視点で意見交換が深まり、「明日から頑張ろうと思えた」「人数と時間のバランスがちょうど良かった」と好評でした。

アンケートでは満足度・仕事との関連性ともに非常に高い評価が得られ、「Cafeでの研修は雰囲気が良かった」「様々な立場の意見交換ができて貴重」といった声も。東信地区では今後も、気軽に参加できる学習会を企画していきます。



塀の外へのバトンの渡し方 ～ 少年刑務所における社会福祉士の役割を考える ～

二 山 大 陸（あい・アドバンス今井）

10月13日(月)塩尻市市民交流センター（えんぱーく）で開催された。学習会の前半では、報告担当者として松本少年刑務所で働く小林 和恵さんのお話をお聞きした。



受刑者の中には収監される前に、虐待やいじめといった被害体験を受けたケースがあり、そういった問題と受刑者が抱える障がいや家庭事情等のさまざまな課題から学習経験や社会経験をうまく積み重ねることができず、本人を受容してくれる環境がないまま、犯罪に手を染めることがあるという。「出口支援」において出所後、受刑者の居場所をどのように作り、受刑者本人がその環境下で更生のための「生きなおし」を外部機関とのチームで支えていけるかが、支援のカギになると感じた。

後半は、前半の感想を交えながら多職種で働く中での悩みなどについて話し合う機会が設けられた。私のグループでは、保護司や民生委員などの担い手が高齢化しており、減少傾向にあることや障がい者施設等でも人材不足や利用者自体の高齢化といった話題が挙がった。職種は違えど、高齢化の課題は至る所にありそれゆえにコミュニティ間のつながりを意識しなければいけないのだと考えた。

大北ブロック学習会

司法と社会福祉士の関わりについて考える ～「大町の裁判所の充実を求める協議会」の実践に学ぶ～

松 下 恭 子（北アルプス成年後見支援センター）

11月9日(日)に大町市総合福祉センターにて、中信地区大北ブロック学習会として「司法と社会福祉士の関わりについて考える研修」が開催されました。対面とオンラインで開催され、対面での参加者11名、オンライン参加者19名合計30名が参加しました。

プログラムは講演①「地域における裁判所の役割」、講演②「社会福祉士と司法の関わり」の2つで、司法と福祉の関わりについて学ぶ内容でした。

講演①は安曇野市在住の宮井麻由子弁護士から、裁判所の多岐にわたる業務内容、そして「大町の裁判所の充実を求める協議会」について設立までの経緯、また家庭裁判所大町支部の実情などの講義をしていただきました。

講義を受けて、私は大町市民で、また後見センター職員として数回大町簡易裁判所に出向くことがありながら、全く地元の裁判所のことを知らなかったことを思い知りました。

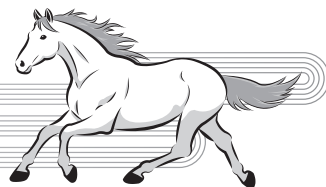
そして安曇野市在住の宮井弁護士が、IT化の加速、人的資源減少により裁判所縮小が避けられない中、声を上げないと地方の実情が届かない、との思いから、大町市の裁判所のために先頭を切って立ち上がってくださったことを知り、深く感銘を受けました。

また、日ごろから福祉の力を借りないと課題が解決しない人がいることを弁護士は知らないので、社会福祉士との協働の必要性を感じているとお話もありました。

講演②は地域生活定着支援センター長も務めている吉澤利政長野県社会福祉士会会長から、同センター業務内容を事例ビデオなども交えながら講義をしていただきました。福祉的支援を必要としている罪を犯した高齢者・障がい者に向き合う社会福祉士をはじめ福祉関係者の取り組みがわかりやすく紹介されました。

今回の学習会は新しい角度からのテーマということで、参加したみなさんからも好評でした。





氏 名：大久保 直 子

所 属：依田窪病院指定居宅介護支援事業所

<職種・業務内容>

職 種：介護支援専門員

業務内容：相談対応、ケアプランの立案、介護サービス利用のための各種関係機関との連絡調整、給付管理、モニタリング、実習生の受け入れ・指導、管理業務等



<最近ハマっているもの>

マラソン・トレイルラン：同僚に誘われてマラソン大会に出てから定期的に走るようになりました。練習を重ねていくうちにタイムが縮まったり、走れる距離が延びていくのが面白いです。今年はウルトラマラソンの68kmにも挑戦する予定です。

<社会福祉士として心がけていること>

本人が今まで生きてきた中で築き上げた思いや環境を尊重しながら、権利擁護も念頭に入れつつ、自ら課題を解決できるようさりげない支援ができればと思っています。

<1年の抱負>

引き続き介護保険の要として地域の高齢者の自立支援のお手伝いをしていきたいです。また、年女は縁起が良いそうなので、颯爽と走る馬のように、いろんなことに前向きに挑戦していける年にしたいと思います。

氏 名：瀧 澤 真 紀

所 属：社会福祉法人長野市社会事業協会

児童発達支援センターにじいろキッズらいふ

<職種・業務内容>

長野市からの法人委託を受けて、長野市発達相談支援センターの専門員として従事しています。障がいのある子や発達が気になる子のご家族の相談に応じ、必要な支援につなぐお手伝いや、支援体制が整うまでの伴走をしています。



<最近ハマっているもの>

最近ではないですが、育児世帯のメンバーで構成する吹奏楽サークルに入っており、休みの日など仲間と一緒に、中学生時代に買ってもらった相棒のアルトサックスと、演奏を楽しんでいます♪演奏会に行ったり、吹奏楽部の動画を視聴したりすることも好きです。

<社会福祉士として心がけていること>

子どもの様子について、お話を伺うだけではなく、保健センターの親子教室、保育園や幼稚園、学校や学童保育に訪問して、集団場面での姿を観察し、生活上の課題を整理するようにしています。相談から支援体制を整えていく過程では、点つなぎではなく、支援の輪を広げ、関係者が本児を中心に話し合い考える場を作ることが心がけています。

<1年の抱負>

今年度から教育支援委員会に入り就学相談にも関わらせていただいたり、学校教育課、こども政策課等、行政機関との連携会議を開催しています。引き続き、関係機関と連携しながら、その子とその子としていきいきと育つ環境を整えていくお手伝いをしていきたいです。仕事と家庭とのバランス、体調管理も心がけていきたいです。

今年は「丙午（ひのえうま）」です。午年は行動力、活気、前向きさを象徴される年と言われますが、「丙午」は情熱やエネルギーが更に燃え盛る年とされています。

干支に関わらず社会福祉士は、行動力と情熱を胸に、県民生活の支援と権利擁護を図り、誰もが住みよい社会づくりを目指し駆ける日々かと…今年も道を切り開いていきましょう！

氏 名：滝 沢 新

所 属：松本市役所 健康福祉部生活福祉課

<職種・業務内容>

生活保護の査察指導員を務めて3年目です。ケースワーカーが被保護者に直接働きかけて支援を行ない、査察指導員はケースワーカーが働きやすくなるよう、後方から助言・指導する役割です。「最後のセーフティネット」として実践する毎日です。

<最近ハマっているもの>

年1回、気の置けない仲間と出かける旅行が楽しみです。25年前、高齢者福祉の仕事をした親友です。昨年は11月に広島を訪れて、平和の尊さをかみしめ、美味しい料理を満喫しました。乗り鉄の私には市電が最高でした。

<社会福祉士として心がけていること>

生活保護法の目的は、すべての国民の最低限度の生活を保障して、その自立を助長することです。社会福祉士はまさに、この目的を実現しなければならない専門職です。多忙かつ多様な業務に追われるなか、責務を見失わないよう自戒しています。

<1年の抱負>

丙午の私にとって今年は節目の年となります。とりあえず、現在の仕事を無理せず続けていきたいと思っています。年齢相応の役割が果たせるよう、精進していく所存です。平和な良い年となりますように。



氏 名：清 水 雄 大

所 属：社会福祉法人阿南町社会福祉協議会

<職種・業務内容>

地域福祉事業（まいさば相談、生活福祉資金、ボランティア活動支援等）を担当し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するために尽力しています。

<最近ハマっているもの>

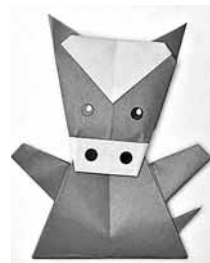
娘や息子との工作です。設計図なしで作り進めるため、失敗も多いですが、「次への一歩」と挑戦を続けることで、完成した時の達成感はたまりません。

<社会福祉士として心がけていること>

相談者一人ひとりの生活における「幸せ」や「ほっとする居場所」を支えることです。その方が大切にする、かけがえのない価値観を尊重し、応援し続けることを心がけています。

<1年の抱負>

午の年男として、サラブレッドのような颯爽さに憧れますが、ばん馬のように一歩ずつ地に足をつけ、着実に前進。日々を大切に過ごす一年にしたいです。



「社会福祉士として地域福祉の未来を拓く」

田 丸 一 成（社会福祉法人みまき福祉会 事務局長）

私は社会福祉法人の経営に携わるなかで、地域福祉の推進こそが法人の使命であると強く実感しています。制度の枠内で示されるニーズに応えるだけでなく、その狭間に生じる複雑かつ複合的な課題に対して、地域に根ざした法人だからこそ果たせる支援があります。

私たちは単なるサービス提供者にとどまらず、地域の「つなぎ手」として、住民・行政・医療・教育など多様な主体と連携し、共に課題解決に取り組む姿勢が求められています。さらに、福祉は地域経済の未来を支える重要な産業であり、雇用創出や人材育成を通じて地域の活性化に直結します。

そのためには、高い専門性によってサービスの質を担保しつつ、戦略的な経営により「稼げる福祉」を実現し、職員が誇りを持って働ける環境を整えることが不可欠です。経営の視点からは持続可能性やガバナンスの強化も重要ですが、それらはすべて「地域に必要とされ続ける法人」であるための基盤にほかなりません。これからも社会福祉士として地域の声に耳を傾け、柔軟かつ創造的な福祉のあり方を模索し続けたいと考えています。



* 次号は、佐久総合病院老人保健施設 木内 健介 さんにバトンタッチします。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

「社会福祉士・FP（ファイナンシャルプランナー）事務所」

守 屋 幹 雄（ライフサポート守屋 代表）

平成25年、社会福祉士・FP事務所「ライフサポート守屋」を開業し独立しました。主な業務は成年後見で現在21件（延べ42件）を受任しています。事務所の特色は、被後見人の「自分らしい人生の実現」に向けて、社会福祉士の専門性を活かした意思決定支援や身上保護、FPの専門性（金融、保険、不動産、税金、相続、ライフプランの知識）を活かした財産管理です。また、自身が持つ力（保有資格、経験、人脈、社会資源）をフル活用するとともに、支援者や関係機関と協働したチーム支援を実践しチームの一員としても支援をしています。

一方、成年後見支援センターの顧問をしている関係で弁護士や司法書士にご教授いただくことがありますが、同業者（社会福祉士）との交流がないことが寂しい限りです。

長野県社会福祉士会の自主活動として「長野県内社会福祉士事務所連絡会」が立ち上がり私も参加しています。2026年2月4日には情報交換会が開催されます。独立開業している皆様と一緒に情報交換できることを楽しみにしています。



今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<https://nacsw.jp/>）をご確認ください。

日時（曜日）	事業名・研修名	セミナー内容	開催方法・会場
2月7日(土)	中信地区総会・セミナー	地域共生社会の実現に向けた取り組みについて	塩尻市市民交流センター・オンライン
2月14日(土)	北信地区総会・セミナー	健全な関係を築く社会福祉士を目指して	オンライン
2月21日(土)	東信地区総会・セミナー	意思決定支援と人生会議	ケアポートみまき
2月28日(土)	南信地区総会・セミナー	社会的養護の現状から「こどもの権利について」考えよう！	オンライン

◎ 入会状況（2025年11月末現在） * 会員数：1,264人 入会率：23.15% 人口10万人あたりの会員数：63.61人

編集後記

2027年度介護保険改正に向けて厚生労働省が、介護保険の利用料引き上げを検討している。物価高騰が続く高齢者の生活への影響も極めて大きい状況の中、ここにきて介護保険2割負担者の対象拡大を検討しているという。サービスの利用控えによる重度化を招く懸念と、制度の持続可能性確保と現役世代の負担軽減のためには対象拡大すべき意見もあり、今後の動向を注視していく必要がある。2026年はどんな年になるのだろうか…。

(A. K)